イオングループ・ファンド
追加型投信／国内／資産複合

ファンドは特化型運用を行います。

設定来の基準価額の推移

※基準価額は1万口当たり、作成基準日現在、年率1.045%（税抜0.95%）の信託報酬控除後です。
※分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。
※グラフは過去の実績であり、将来の成果を示唆または保証するものではありません。

基準価額	16,490 円
純資産総額	11.1 億円

※基準価額は1万口当たりです。

騰落率	1ヵ月前	3ヵ月前	6ヵ月前	1年前	3年前	設定来
分配金再投資基準価額	▲ 0.94%	▲ 0.72%	2.53%	0.49%	▲ 0.49%	64.90%
参考指数	5.38%	1.84%	11.47%	19.61%	35.33%	93.82%

※騰落率は、1ヵ月前、3ヵ月前、6ヵ月前、1年前、3年前の各月の月末および設定日との比較です。
※分配金再投資基準価額の設定来騰落率は、1万口当たりの当初設定元本との比較です。
※参考指数は、TOPIX（東証株価指数）です。また、参考指数の設定来騰落率は、設定日前営業日の終値との比較です。
※参考指数の騰落率は、野村総合研究所のデータを基にSBI岡三アセットマネジメントが算出しております。

ポートフォリオ構成比率	
国内株式	89.2%
国内不動産投信	9.6%
短期金融商品その他	1.2%
組入銘柄数	22銘柄
（国内株式）	21銘柄
（国内不動産投信）	1銘柄

※当ファンドの純資産総額に対する比率です。

最近5期の分配金の推移	
2021/8/23	0 円
2022/2/22	0 円
2022/8/22	0 円
2023/2/22	0 円
2023/8/22	0 円
設定来合計	0 円

※分配金は1万口当たり、税引前です。運用状況等によっては分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。

組入上位10銘柄		
1	イオン	32.0%
2	ウエルシアホールディングス	13.4%
3	イオンモール	9.8%
4	イオンリート投資法人	9.6%
5	イオンフィナンシャルサービス	6.8%
6	イオンディライト	4.2%
7	フジ	4.0%
8	ベルク	3.5%
9	ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	3.5%
10	イオン北海道	3.3%

※各比率は当ファンドの純資産総額に対する比率です。

組入上位10業種（株式）		
1	小売業	67.0%
2	不動産業	9.8%
3	その他金融業	6.8%
4	サービス業	5.5%
5	－	－
6	－	－
7	－	－
8	－	－
9	－	－
10	－	－

イオングループ・ファンド
追加型投信／国内／資産複合

ファンドマネージャーのコメント

＜投資環境＞

11月の国内株式市場は上昇しました。月初に開催された米連邦公開市場委員会（FOMC）で警戒されていたほど金融引き締め姿勢が示されなかったこと、米国の雇用統計や消費者物価指数（CPI）が市場予想を下回ったこと、日銀総裁が金融緩和を継続する姿勢を強調したことなどを受けて、日米の長期金利が低下したことが株式市場に好感されました。日本企業の7-9月期の決算発表では堅調な業績が確認され、日経平均株価は一時、年初来高値を更新しました。なかでも、在庫調整が進んでいるとの評価が高まった半導体関連銘柄や、海外投資家が選好する大型優良株が相場上昇のけん引役となりました。一方、長期金利の低下を受けて、銀行や保険などの金融株は軟調な展開となりました。

11月のJリート市場は、上旬は日銀による金融緩和政策の修正懸念などから下落する場面が見られました。しかしその後は、国内外の長期金利が低下したことや水準面での割安感から買い戻され、月間では上昇しました。また、月内に発表された決算で堅調な業績が示されたことも相場の下支え要因となりました。

＜運用経過＞

日々の追加設定や解約申込みに対応しながら、イオングループの株式およびJリートに投資を行い、イオングループの成長を享受することを目指した運用を行いました。

株式への投資にあたっては、投資対象となるイオングループの企業全銘柄に投資し、イオングループの株式時価総額に準じた動きを目指しました。

＜今後の運用方針＞

国内株式市場は、年末に向けて上値を試す展開になると想定しています。11月は、月末にかけて円高ドル安が進行したことや、急ピッチな上昇に対する警戒感などから、株式市場は利益確定売りに押される局面も見られました。しかし、株式市場は大きく調整することなく高値圏で推移していることから、相場の基調は強いと受け止めています。日本企業の今年度上半期決算では、会社の計画や市場の予想に対して、業績が上振れて着地した企業が目立ちました。将来の企業業績に対する市場参加者の期待値は切り上がっていくと思われることや、バリュエーションの面でも割高感がないと思われることが、株価上昇の原動力になると見ております。来年から、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応を開示している企業のリストを東証が公表する予定になっています。今年度上半期の決算発表時には、自己資本利益率（ROE）の向上や株価純資産倍率（PBR）改善への取組みを公表する企業が多く見られました。資本コストを意識した経営への変化は、海外投資家の日本株への評価を高めると考えております。

Jリート市場は、国内長期金利の上昇懸念を背景に上値の重い展開を予想します。国内長期金利は11月に低下したものの金融政策正常化懸念は根強く、政策金利の市場予想では今年度内にもマイナス金利解除が見込まれています。そのため、国内長期金利にも引き続き上昇圧力がかかる展開を予想します。このような環境の中でJリートは金利上昇の悪影響が意識されやすいため、当面積極的な投資意欲は高まりにくいと考えます。ただ一方で、Jリートの事業環境に大きな変化はないことから、業績は緩やかな回復が続くと見ています。そのため下落時には国内金融機関など利回りを求める資金の流入が見込まれ、下値余地も限定的と考えます。

当ファンドの運用につきましては、日々の追加設定や解約状況に対応しながら、イオングループの株式およびJリートに投資を行い、イオングループの成長を享受することを目指した運用を行ってまいります。株式への投資にあたっては、原則としてイオングループの対象企業全銘柄に投資し、イオングループの株式時価総額に準じた動きを目指した運用を行う方針です。

※ 今後の運用方針等は、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。また、市場環境等についての評価、分析等は、将来の運用成果を保証するものではありません。

ファンド情報

設 定 日	2014年2月27日
償 還 日	2024年2月22日
決 算 日	2月、8月の各月の22日（休業日の場合は翌営業日）

ファンドの特色（1）

1 イオングループの株式および不動産投資信託証券に投資を行い、イオングループの成長を享受することを目指します。

※投資対象となるイオングループの企業の選定は、イオン株式会社の有価証券報告書、四半期報告書に基づいて行います。ただし、イオン株式会社の有価証券報告書、四半期報告書に準ずる公開情報も用いる場合があります。

- 株式
  イオン株式会社およびその連結子会社、持分法適用関連会社が発行するわが国の金融商品取引所に上場している株式に投資します。
- 不動産投資信託証券
  イオン株式会社の連結子会社が運用するわが国の金融商品取引所に上場している不動産投資信託証券（以下、「Jリート」といいます。）に投資します。

ファンドは特化型運用を行います。
特化型運用ファンドとは、投資対象に一般社団法人投資信託協会規則に定める寄与度※が10%を超える支配的な銘柄が存在し、または存在することとなる可能性が高いファンドをいいます。
※寄与度とは、投資対象候補銘柄の時価総額の合計額における一発行体当たりの時価総額が占める割合をいいます。

ファンドが主要投資対象とするイオングループの株式には、寄与度が10%を超えるまたは超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、特定の銘柄への投資が集中することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

2 株式への投資にあたっては、原則として投資対象となるイオングループの企業全銘柄に投資し、イオングループの株式時価総額に準じた動きを目指します。

- 原則として、組入銘柄の時価総額に応じて組入比率を決定します。
- 1銘柄の組入比率は、組入株式の時価総額合計の約50%、かつ投資信託財産の純資産総額に対して原則として35%を上限とします。

※設定・解約、組入銘柄の株価変動や流動性等により組入比率が変動することがあります。

3 Jリートの組入比率は原則として投資信託財産の純資産総額の約10%を上限とします。

ファンドの特色(2)

4 株式およびJリートの合計の組入比率は、高位に保つことを基本とします。

5 株式以外の資産への投資割合は、原則として投資信託財産総額の50%以下とします。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
イオングループの大きな変化等のやむを得ない事情が発生した場合、上記のような運用ができない場合があります。

●分配方針

毎年2月22日および8月22日(それぞれ休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。

- 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案のうえ決定します。

※分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

基準価額の変動要因

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。
ファンドは、イオングループの株式および不動産投資信託証券等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

●主な変動要因

株価変動リスク
株式の価格は、発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

不動産投資信託証券のリスク
価格変動リスク
不動産投資信託証券の価格は、保有不動産等の価値や賃料収入の増減等に加え、市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。
分配金(配当金)減少リスク
利益の大部分を投資家に分配(配当)するなどの一定の要件を満たすことにより、法人課税が減免される等の税制上の優遇措置を受けているため、利益と分配金(配当金)との連動性が高く、利益が減少した場合には、分配金(配当金)も同様に減少する可能性があります。

銘柄集中リスク
イオングループが発行する証券に限定して投資し、特化型運用を行いますので、1銘柄当たりの組入比率が高まる場合があります。そのため、特定の銘柄への投資が集中することがあり、当該銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。
また、市場全体の動きと、ファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。例えば、株式市場全体が上昇している場合でも、ファンドの組入株式は株式市場全体の業種や銘柄構成と大きく異なるため、基準価額が下落する可能性があります。
イオングループが運用する上場不動産投資信託証券は1銘柄のみで、その後も銘柄数の大幅な増加は見込めないため、銘柄集中リスクがあります。(不動産投資信託証券に投資しない可能性もあります。)(2023年8月末現在)

信用リスク
有価証券等の発行体の破綻や財務状況の悪化、および有価証券等の発行体の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券等の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となることがあります。

流動性リスク
有価証券等の時価総額が小さく、または取引量が少ないとき、市況の急変、取引所の閉鎖等により、有価証券等の売買価格が通常よりも著しく不利な価格となることがあります。

●その他の変動要因

不動産投資信託証券のその他のリスク(信用リスク、業績悪化リスク、自然災害・環境問題等のリスク、法律改正・税制の変更等によるリスク、上場廃止リスク、流動性リスク)

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

■その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金の支払が遅延する可能性があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドはイオングループから投資元本や運用成果を保証されるものではありません。
- ファンドは、イオングループ企業の業績・財務状況、信用力の影響を大きく受け、基準価額が大幅に下落する可能性があります。特にイオングループに経営不振や債務不履行が生じた場合、またはその可能性が高いと予想される局面では、ファンドの基準価額が大きく下落する可能性があります。
- ファンドの純資産規模や投資対象の流動性等の要因から、運用方針に沿った運用が効率的にできない場合や、意図した売買ができない可能性があります。また、イオングループに大きな変化等のやむを得ない事情が発生した場合も運用方針に沿った運用ができない可能性があります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払い下さい。 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目から販売会社を通じてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。
換金制限	ありません。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込の受付を取消すことがあります。
信託期間	2024年2月22日まで（2014年2月27日設定） ただし、投資者に有利である場合等は、信託期間を延長することがあります。
繰上償還	受益権口数が5億口を下回ることとなった場合、やむを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となることがあります。
決算日	毎年2月22日および8月22日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額で再投資します。
信託金の限度額	500億円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 https://www.sbiokasan-am.co.jp
運用報告書	毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	購入金額(購入価額×購入口数)に、販売会社が独自に定める購入時手数料率を乗じて得た額 **購入時手数料率の上限は、3.3%(税抜3.0%)です。** 購入時手数料率は変更となる場合があります。 詳しくは販売会社にご確認下さい。	ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。
信託財産留保額	**1口につき、換金申込受付日の基準価額×0.30%**	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用(信託報酬)	**純資産総額×年率1.045%(税抜0.95%)**	

配分			
	委託会社	年率0.45%(税抜)	委託した資金の運用の対価です。
	販売会社	年率0.45%(税抜)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
	受託会社	年率0.05%(税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。

その他費用・手数料	監査費用:純資産総額×年率0.011%(税抜0.01%) 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産でご負担いただきます。 ※運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。

※運用管理費用(信託報酬)、監査費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。その他費用・手数料(監査費用を除きます。)はその都度、投資信託財産から支払われます。

※ファンドに係る手数料等につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。なお、上場不動産投資信託は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託の費用は表示しておりません。

委託会社および関係法人の概況

委　託　会　社　SBI岡三アセットマネジメント株式会社　(ファンドの運用の指図を行います。)

金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第370号
加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

受　託　会　社　みずほ信託銀行株式会社　(ファンドの財産の保管及び管理を行います。)

イオングループ・ファンド
追加型投信／国内／資産複合

販売会社について

受益権の募集の取扱い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
（金融商品取引業者）					
岡三証券株式会社	関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○
三縁証券株式会社	東海財務局長（金商）第22号	○			
大山日ノ丸証券株式会社	中国財務局長（金商）第5号	○			
マネックス証券株式会社	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
（登録金融機関）					
株式会社イオン銀行	関東財務局長（登金）第633号	○			
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者：マネックス証券株式会社）	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
おかやま信用金庫	中国財務局長（登金）第19号	○			

※岡三証券株式会社は、一般社団法人日本暗号資産取引業協会にも加入しております。

（注）販売会社によっては、現在、新規のお申込みを受け付けていない場合があります。

委託会社お問合わせ先
フリーダイヤル 0120-048-214（営業日の9：00～17：00）
ホームページ https://www.sbiokasan-am.co.jp

ご注意

- 本資料はSBI岡三アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。購入の申込みに当たっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いします。投資信託説明書（交付目論見書）の交付場所につきましては「販売会社について」でご確認ください。
- 本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。
- 本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。
- 本資料は当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。